避難確保計画　見直しのポイント

避難確保計画を作成済の施設も、下記を参考に計画の見直しをお願いします。

ステップ1　・ハザードマップの確認

ステップ2　・避難先の確認

ステップ3　・避難経路の確認

ステップ１　ハザードマップを確認する

流山市洪水ハザードマップで、施設が位置する場所の浸水深などを確認しましょう。

流山市洪水ハザードマップは、防災危機管理課の窓口で配布しているほか、流山市のホームページでもご覧いただけます。

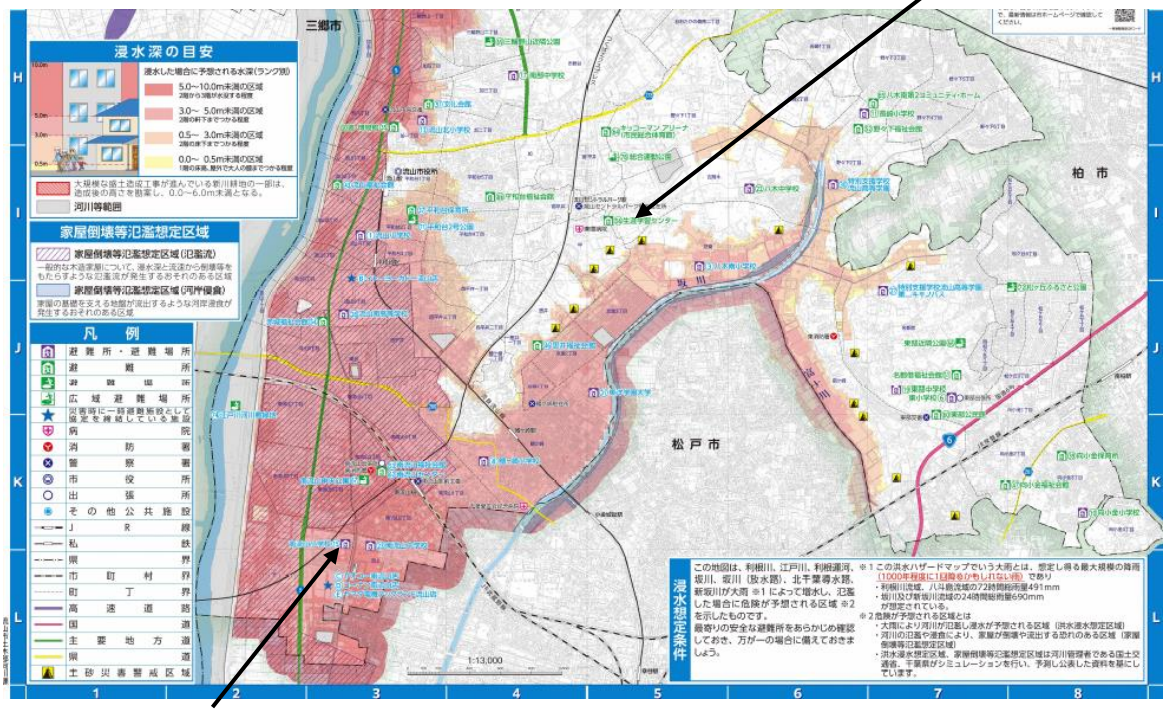


市ホームページのトップにある「ハザードマップ」をクリック

ステップ２　避難先を確認する

避難先が、浸水想定区域外（洪水ハザードマップで色のついていない場所）であることを確認しましょう。

（例）流山市洪水ハザードマップより　　生涯学習センターは浸水想定区域外



南流山小学校は浸水想定区域内にある

やむを得ず施設内の高層階に移動するなど、浸水想定区域内を避難先とすることも考えられますが、その際には下記の①・②の両方を満たすことを確認しましょう。

①浸水深より高い場所にあること

②水が引くまでその場所に留まれること

・洪水ハザードマップで浸水継続時間を確認する
（市内では最大で約４週間浸水が継続すると予想されています）

・浸水継続時間を踏まえた、水・食料や生活用品の備蓄がある

・洪水による断水や停電を想定した備蓄がある

なお、流山市洪水ハザードマップ上に紫色の斜線で示される「家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）」の区域は、木造家屋が倒壊する可能性があるため、避難先には適しません。

ステップ３　避難経路を確認する

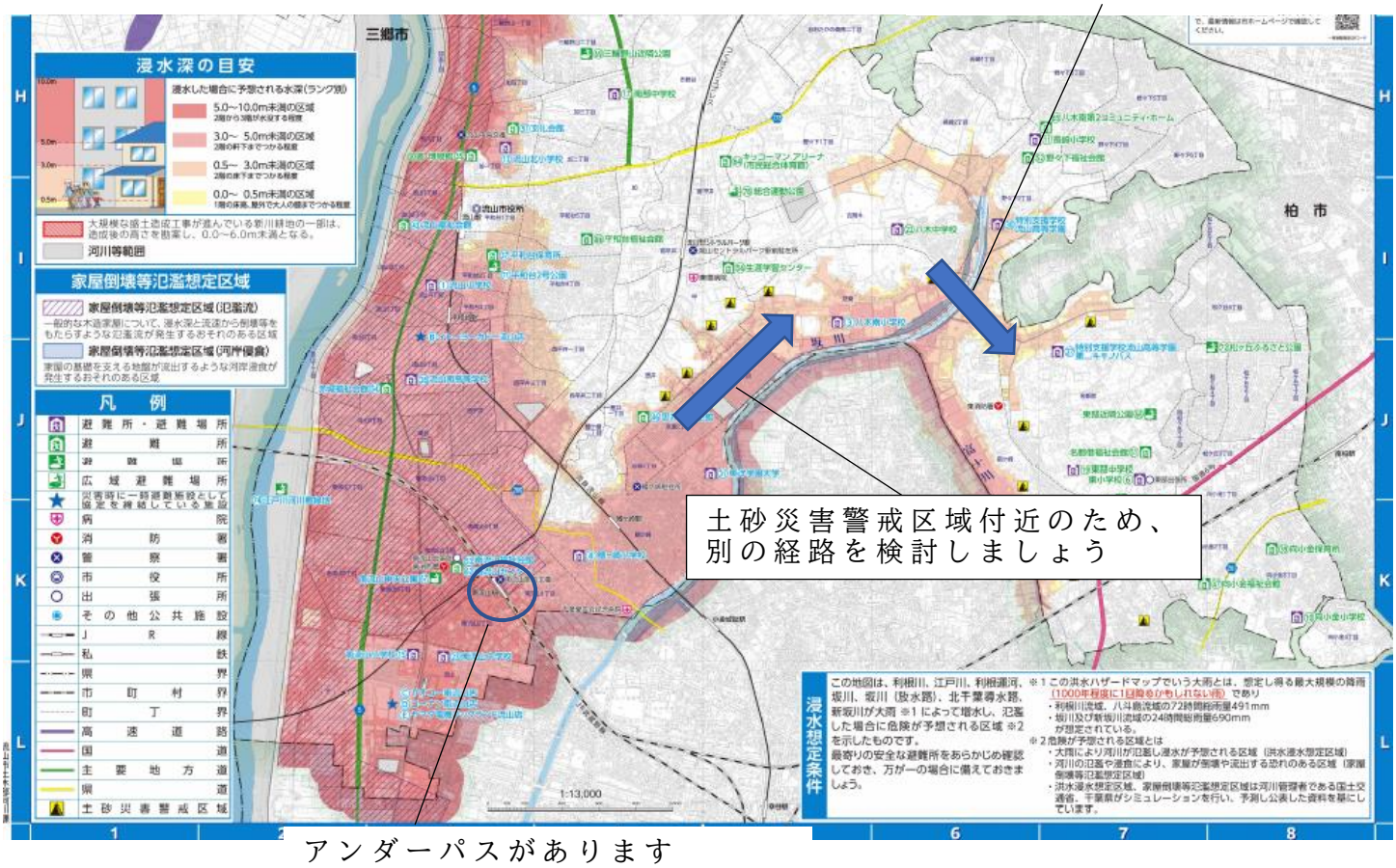
施設から避難先へ向かう避難経路が安全か確認しましょう。
下記のような場合は、別の経路を検討しましょう。

①川や田んぼ、用水路の近くの道を通る場合
→冠水して通行が難しい可能性があります。また、道路と水路の境が分かりづらく、流される可能性もあります。

②アンダーパスを通る場合
→冠水している可能性があります。水が溜まっていることに気づかないまま入ってしまうケースもあり、注意が必要です。

③土砂災害警戒区域やがけ地の近くを通る場合
→土砂崩れに巻き込まれることや、土砂により通行できない可能性があります。

（例）流山市洪水ハザードマップより



見直し後　新しい計画を市に提出する

避難確保計画の見直しが完了したら、修正後の計画を市に提出してください。提出は随時受け付けています。

提 出 先：市役所 防災危機管理課

提出方法：メールまたは郵送

避難確保計画に関するご質問は、防災危機管理課にお問合せください。

【問合せ】

流山市 市民生活部 防災危機管理課

住所　流山市平和台１－１－１　流山市役所第２庁舎 ２階

電話　04-7150-6312

FAX　04-7158-6696

Mail　seikatuanzen@city.nagareyama.chiba.jp